

芦屋市市民マナー条例推進計画

施策評価報告書

平成31年3月

市民マナー条例推進連絡会

はじめに

芦屋市市民マナー条例推進計画（以下「推進計画」という。）は、平成 26 年 3 月に策定された計画で、計画期間は平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間となっており、3 年後に取組の中間検証、5 年後に施策の評価及び計画の見直しを行うこととされています。

本報告書は、推進計画の最終年にあたる平成 30 年度において、「4 つの基本目標別の具体的な取組」の進捗状況を基に、施策の評価・課題等を整理し、次期計画に反映させるものです。

1. 基本目標別の施策評価まとめ

(1) 基本目標 1

美しい芦屋を守るための「市民マナー条例」をもっと周知しよう
キーワード：知らせる

◆具体的な取組の進捗状況（全 13 項目）

評価	項目数
○ある程度できた	11
△実施したが十分ではない	2
×実施できなかった	0
☆着手したことに意味があり、今後拡充を検討	0

※詳細は別紙の「基本目標別具体的な取組一覧」参照

◆評価

概ね推進計画に沿った取組が実施できている。

「知らせる」をキーワードとして、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、バスの車内アナウンス等、様々な手段を用いて積極的な行政発信が実施できている。特に、官学協働で作製した、うちわやポスター等の啓発グッズについては、親しみ易く分かり易いため、効果的なツールとして今後も継続して活用されることを期待する。

また、自治会掲示板の活用による地域発信を行うことで、まち全体での条例を推進する気運を高めることができたことは、単なる周知という枠を超えて、目標以上の成果が出たと考えられる。

◆課題等

市民には着実に条例が浸透していると考えられるが、喫煙禁止区域内における市外からの来訪者に対する過料処分が目立つことから、今後は、市外への情報発信について工夫が必要である。また、外国人観光客の増加等、社会的な情勢も考慮し状況に応じた柔軟な啓発活動を展開する必要がある。

さらに、啓発看板や路面表示等の設置については、単に数を増やすだけでなく、官学協働でデザイン性のあるものを取り入れるなど、芦屋の美しいまちなみと調和させ景観への配慮も行う必要がある。

(2) 基本目標2

マナーを守る 美しい心 を子どもの頃から育もう

キーワード：学ぶ

◆具体的な取組の進捗状況（全3項目）

評価	項目数
○ある程度できた	1
△実施したが十分ではない	1
×実施できなかった	1
☆着手したことに意味があり、今後拡充を検討	0

※詳細は別紙の「基本目標別具体的な取組一覧」参照

◆評価

具体的な取組として想定された項目が少ないこともあるが、未だ十分な取組が実施できていない。市民マナー条例に関する啓発まんがチラシの作製・配布や、啓発ポスターの募集・表彰・展示等の取組みにより、子どもが迷惑行為について「学ぶ」ためのきっかけ作りを行ったことは一定の評価ができる。

◆課題等

教職員や子どもに向けた市民マナー条例の出前講座が、具体的な取組として掲げられていたが、オファーが無い等の問題から実施には至っていない。子どもへのマナー教育は、短期的効果は望めないが、長期的な視点で見た場合、子どもの頃からの意識づくりや関わりがある場合と、そうでない場合とでは大きな違いが出てくると思われる。教材の作製や子ども参加型の取組へ変更し、継続的に「マナーについて考える」きっかけを作る仕組みを構築すること。また、子ども目線での意見を活用し、マナーの悪い大人に訴える、行動を改めさせるような取組も重要である。

(3) 基本目標3 (市・市民・事業者の一体的な取組)
市民マナー条例の推進に向けた市・市民・事業者の一体的な取組を強化しよう
キーワード：行動する

◆具体的な取組の進捗状況 (全6項目)

評価	項目数
○ある程度できた	1
△実施したが十分ではない	1
×実施できなかった	1
☆着手したことに意味があり、今後拡充を検討	3

※詳細は別紙の「基本目標別具体的な取組一覧」参照

◆評価

十分な取組が進んだとは言えないが、新たな取組に着手できている。

地域におけるお祭り等のイベント時を活用した啓発キャンペーンや、芦屋わがまちクリーン作戦との協働啓発キャンペーンなど、各種団体と共に「行動する」一体的な取組に新たに着手できているため、今後さらに取組を拡充させていくことが重要である。

◆課題等

民間も含めた地域活動団体への啓発や、事業所等とのイベントとの協働キャンペーン、地域と一体となった啓発パトロール等は、実施回数が少なく、継続した取組には至っていない。行政だけの取組のみでは、広がりがなく限定した範囲に留まってしまうため、本連絡会も有効に活用し、自治会等の地域団体や事業所と連携を行い、継続して実施できる取組を検討すること。

また、美化推進員に関しては、キャンペーン時に協力していただくことは恒例となりつつあるが、自主的に活動できるような体制を整備し、より活動の幅が広がるような取組も検討すること。

今後も地域と行政が一体となった取組を継続することで、各種団体との協力体制を構築していくことを求める。

(4) 基本目標4

市民マナーの向上に向け、継続的に取り組む仕組みを創ろう

キーワード：つなぐ

◆具体的な取組の進捗状況（全6項目）

評価	項目数
○ある程度できた	5
△実施したが十分ではない	0
×実施できなかった	1
☆着手したことに意味があり、今後拡充を検討	0

※詳細は別紙の「基本目標別具体的な取組一覧」参照

◆評価

概ね推進計画に沿った取組が実施できている。

市民マナー条例指導員による巡回・指導や、委託警備による潮芦屋ビーチ周辺での夜間花火の取締等、継続した取組が実施できている。また、本連絡会や阪神地域喫煙マナー向上担当者連絡会を立ち上げ、取組の進捗管理や他市との情報共有を行うなど、協力者を「つなぐ」仕組み創りができている。

◆課題等

巡回警備などについては、継続して実施することが違反行為の抑制に繋がるため、今後も引き続き実施することを求める。また、本連絡会は、市民・事業者・関係行政機関それぞれの立場からの意見を聞き取り、より充実した取組に繋げるという重要な役割を担っている。そのため、今後はさらにネットワークを広げ、様々な団体や個人から参加を募り、重点を置くべき取組や強化すべき取組を見極め、監視・指導体制の整備を行っていくこと。

2. 総括

推進計画に従い、基本目標1の条例の周知や、基本目標4の継続的にマナー向上に取り組む仕組み創りに関して、概ね計画どおりの取組が実施できたと評価できる。

一方で、基本目標2の子どもに向けた取組は、まだまだ実績が少なく、今後はより一層、学校や地域との連携を行い、子どもへのマナー教育を実施していくことが必要である。また、基本目標3の市民・事業者・市の一体的な取組の強化についても、まだまだ着手した段階にとどまっている。

全体を通して、市が主体となって実施するものは、比較的順調に取組がなされているが、市民・事業者・市が一体となって実施する取組については、さらなる拡充が必要と思われるため、様々な角度からアプローチを行い、理解者・協力者を確保し、清潔で安全・快適なまちづくりを今後も継続して行っていくこと。